

小平市 教育委員会だより

編集・発行 小平市教育委員会教育庶務課

〒187-8701 東京都小平市小川町2-1333 小平市役所5階／☎042-346-9568
ホームページ <http://www.kodaira.ed.jp>

第81号



平成20年(2008年)
11月4日発行

小平市教育委員会だより

第29回こだいら市民駅伝大会参加チーム募集！

前回大会の中学生の部では男子が28チーム、女子が9チーム参加し完走しました。

今大会も多くのチームの参加をお待ちしています。

陸上部にも負けるナ！

野球部、サッカー部、バスケ部、バレー部。

運動部じゃなくても大歓迎！！ タスキを継いで走ろう！



と き 平成21年2月8日(日) 午前9時30分スタート
小雨決行
ところ 中央公民館前スタート、中継、ゴール
3.1キロ×4区間
参加費 中学生男子・女子の部 1チーム 1,500円
申込み 11月28日(金) までに学校配布済みの申込書に
参加費を添えて体育課(市民総合体育館)窓口へ
問合せ 体育課 電話042(343)1611

新たな

教育委員会の体制決まる

小平市教育委員会では、小池貞雄前委員長ならびに坂井康宣前教育長が平成20年9月末日で任期満了により退任され、10月1日から委員長に伊藤文代氏、同職務代理者に吉田昌子氏、教育長に前小平第十五小学校長の阪本伸一氏が就任いたしました。

教育委員会は、荒畑忠弘委員と新たに委員として就任された森井良子氏を含む5人による新体制で今後の教育課題に取り組んで参ります。

(教育庶務課)



委員長就任の「あいさつ」

教育委員会委員長

伊藤 文代

このたび、小平市教育委員会委員長の重責を担うにあたり、謹んで「あいさつ」を申し上げます。

前任の小池委員長、また坂井教育長におかれましては、たゆみない情熱をもって小平市の教育改革にご尽力くださいましたことに、心より感謝いたしますとともに敬意を表したいと存じます。

おかげさまで、小平市の学校には実に多くの方々がお身を惜しまず様々な形で協力をいただき、それが励みともなっており、先生方も、特色ある教育活動や授業改善に熱心に取り組んでおられます。まさに、家庭・学校・地域がいつしよになって学校を活性化させ、それによって地域も活気づき、地域社会全体で子どもの心を育て、大人も元気になるという、よい循環が生まれていることは本当に喜ばしいことです。

この流れを継承し、多様化するニーズを把握・検討しながら、今後さらに、子どもたちのために、確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を目指して努力していかなくてはならないと思います。これからも皆様方の更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、スポーツや地域活動を楽しみ、学びの喜びを見出し、生きがいを感じることができるような生涯学習社会の一層の進展に向けて、微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あたたかいご寄付ありがとうございました

- (株)ノジマ 様
DVD・VHS複合機2台ほか(計40,000円相当)
中央図書館で活用させていただきます。
- 小平市ダンススポーツ連盟 様
70,000円
小平市育英基金に繰り入れ活用させていただきます。
- 小平第二小学校PTA 様
スチール書庫(161,211円相当)
小平第二小学校で活用させていただきます。
- 俵 武志 様
囲碁指導盤(60,000円相当)
中央公民館で活用させていただきます。
- (株)日立自動車教習所 様
30,000円
小平市育英基金に繰り入れ活用させていただきます。
- (社)東村山法人会 様
小学生用租税教育ビデオ「マリンとヤマト」19校分
中学生用租税教育ビデオ「アナザーワールド」8校分
市内各市立学校で活用させていただきます。

図書館民話講座

「小平むかしむかし」
「小平の民話とちよつと昔の
おはなしあれこれ」

小平のちよつと昔を、民話や言い伝え、歴史遺産、日本の近代化に関わった人物の足跡を追いながら、さまざまな角度からのぞいてみます。小平の違った面の発見があるかもしれません。

日程 下表のとおり
ところ 中央図書館
費用 無料
対象 成人 60人
主 講師 下表のとおり
申込み 小平市教育委員会
小平市子ども文庫連絡協議会
11月6日(木)の午前10時から、
中央図書館へ(電話可、先着順)
電話042(345)1246

図書館民話講座 日程

と き	内 容	講 師
11月27日(木)	小平むかしむかし ～小平の民話とちよつと昔～	今井美代子さん (小平郷土研究会、 小平ききがきの会)
12月4日(木)	小平むかしむかし ～玉川上水今昔～	庄司徳治さん (小平市玉川上水を守る会)
12月11日(木)	小平むかしむかし ～在りし日の範多農園 ハンス・ハンターを追って～	中込敦子さん (小平市玉川上水を守る会)

※時間は、いずれも午前10時～正午です。

新しい校長を紹介します。

(平成20年10月1日就任)

【校長】

宮沢 真仁 小平第十五小学校

11月の教育委員会定例会

日時 11月21日(金)

午前9時30分

場所 市役所5階 505会議室

どなたでも傍聴することができます
(傍聴席は20席・先着順)。
また、会議録は市役所1階市政資料コーナーや小平市教育委員会のホームページからもご覧いただけます。

委員就任の「あいさつ」



教育委員会委員

森井 良子

このたび、市議会の同意をいただき、小平市長より小平市教育委員会委員に任命されました。このような重責に身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、私なりに小平市の教育発展のために、精一杯努めて参りたいと思っております。

私は教育に関して専門的な知識はございませんが、三人の子供達のお陰で、PTA役員に始まり、青少年対策地区委員会のメンバーとして、この10年間、小平における子供、学校、地域のさまざまな活動に携わって参りました。小平市教育委員会の基本理念である「地域で育てよう、すこやかな子ども」を掲げた学校や社会教育施設での取り組みを市民の皆様に周知していただき、すこやかな成長を後押しできればと考えております。

また、保護者として、今回教育委員の一員となったのですから、子供達を支える保護者や地域の皆様方の教育力向上に向け、その支援にも力を注がなければならぬと思っております。

教育力を得ることで心に余裕ができ、人に対する思いやりの心や優しい気持ちが生まれ、自ら成長することで、人間性豊かな子供達を育むことができると思うからです。

まだまだ未熟ではございますが、毎日が勉強と思い、力を尽くしてまいります。

皆様のご指導・鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



教育長就任の「あいさつ」

教育長

阪本 伸一

小平市議会及び小平市教育委員会のご同意をいただき、平成20年10月1日をもって、小平市教育委員会教育長に就任いたしました阪本伸一です。

私は、教育行政の最先端である学校現場での経験を生かし、小平市第三次長期総合計画「こだいら21世紀構想・前期基本計画」にありますように、学校教育におきましては、学力の向上と学校・家庭・地域との連携を、生涯学習の分野においては、生涯学習の推進や図書館サービスの向上、生涯スポーツの推進等に力を注ぎながら、坂井康宣前教育長の8年間の多くの実践と大きな成果を受け継ぎ、発展させてまいりたいと考えております。

そのためには、小平第十五小学校や小平第九小学校における経験を十分に生かし、可能な限り学校や生涯学習の活動現場に自ら足を運び、自らの目と耳とで現状を把握してまいりたいと思っております。また市役所の関係各部、各課とコミュニケーションをとりながら、子供たちのため、18万人の小平市民のために全力を尽くしてまいります。引き続き皆様のご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

小平市の通学区域弾力化について

小平市では、「地域で育てよう、すこやかな子ども」を合言葉に、家庭・学校・地域社会が一体となって子どもたちを育てることが大切であると考え、お住まいの住所により、就学していただく小・中学校を指定しています。これが、小平市における通学区域制度の基本となっています。

近年、学校選択制を導入する自治体が増えていますが、小平市においては、上記のように地域との連携を大切にした教育を目標としております。一方で特別な事情をお持ちで、別の学校への通学を希望される場合には、小平市教育委員会では、通学区域の弾力的運用により、現時点で可能な範囲で児童・生徒及び保護者の方々のご希望に応えるように努めております。

つきましては、指定学校以外の学校への入学が認められる「審査基準」を次のとおり掲載します。指定学校以外の学校を希望される方は、学務課へご相談ください。お問合せは、学務課学事係（電話 042(346)9570）へ

「 審 査 基 準 」

区 分	事 由	変更を許可する期間	
市内における転居	小学校 1 年生～ 小学校 4 年生	隣接する通学区域へ転居し、転居後も引き続き従前の学校への通学を希望するとき。	卒業まで
		上記以外の転居で、転居後も引き続き従前の学校への通学を希望するとき。	学年末まで
	小学校 5 年生～ 中学生	市内の他の通学区域へ転居し、転居後も引き続き従前の学校への通学を希望するとき。	卒業まで
市内における転居の 予定がある場合	おおむね 1 年以内に市内において転居することが確実な場合で、あらかじめ転居先の通学区域の学校への通学を希望するとき。		転居するまで
身体的理由	身体的理由により指定学校への通学が困難な場合で、通学、通院等に利便性のある学校への通学を希望するとき。		卒業まで
下校後の生活場所	保護者が共働き又はひとり親家庭のため、児童がその祖父母その他の親類宅に下校することが恒常的になっている場合で、当該親類宅の通学区域の小学校への通学を希望するとき。		卒業まで
	保護者が自営業者等であるため、児童がその保護者が営業する店舗等に下校することが恒常的になっている場合で、当該店舗等の通学区域の小学校への通学を希望するとき。		卒業まで
兄弟姉妹関係	既に指定学校の変更の許可を受けて通学している兄弟姉妹と同じ学校への通学を希望するとき。		卒業まで
地理的理由	指定学校（小学校に限る。）までの通学距離が、変更を希望する小学校までの通学距離に比べ 3 倍以上あるとき。		卒業まで
小学校において指定 学校変更許可を受けて いる場合	小学校において指定学校の変更の許可を受けている場合で、中学校入学時に、当該許可に係る小学校の卒業生が就学すべき中学校への通学を希望するとき。		卒業まで
調整区域	下表「 通学区域に関する調整区域 」に定める調整区域に居住している場合で、選択可能学校への通学を希望するとき。		卒業まで
教育的配慮	いじめ、不登校等により指定学校以外の学校への通学を希望する場合で、教育長が相当の理由があると認めるとき。		卒業まで

通学区域に関する調整区域

	指定学校	選択可能学校	区 域
小 学 校	小 平 第 三 小	小 平 第 八 小	御幸町の一部（1 3 1 番地、回田本通り以北及び小金井カントリークラブを除く）
	小 平 第 五 小	花 小 金 井 小	花小金井 1 丁目の一部、（花小金井駅前通り（市道第 D-8 2 号線）以東）、花小金井南町 2 丁目の一部（せいぶ通り以東）
	小 平 第 六 小	小平第十三小	小川西町 3 丁目 8 番の一部（富士見通り以東）、9 番
	小 平 第 七 小	小 平 第 二 小	天神町 2 丁目 1 2 ～ 3 8 9 番地、大沼町 1 丁目の一部（西武新宿線以南）
		小平第十一小	大沼町 1 丁目の一部、大沼町 2 丁目の一部（新小金井街道以東）
		小平第十四小	美園町 1 丁目
	小 平 第 八 小	花 小 金 井 小	花小金井南町 1 丁目 1 ～ 1 1 番（鈴木街道以南）
	小 平 第 九 小	鈴 木 小	喜平町 3 丁目 1、2 番（小平団地の 1、2 街区）
	小平第十一小	小 平 第 五 小	花小金井 2 丁目
	小平第十三小	小 平 第 六 小	小川西町 3 丁目 8 番の一部（富士見通り以西）
	小平第十四小	学 園 東 小	小川町 2 丁目 1 3 3 2 ～ 1 3 6 7 番地、仲町 5 2 2 ～ 6 8 4 番（青梅街道以南）
	学 園 東 小	小 平 第 二 小	学園東町の一部（あかしあ通り以西、かつ一中通り以東）、学園東町 2 丁目 2、3、7、8、1 1 ～ 1 4 番、仲町の一部（青梅街道以南であかしあ通り以西、かつ一中通り以東）
			回田町の一部（回田本通り以南）
中 学 校	小 平 第 三 中	花小金井南中	小平第三中学校通学区域内で天神通り以東かつ東たかの道以北の区域、回田町の一部（3 2 6、3 2 7、3 3 1 の 4、3 9 4 ～ 4 0 1 番地）、鈴木町 1 丁目の一部（鈴木街道以北と 4 5 0 ～ 5 1 4 番地を除く）、鈴木町 2 丁目
	小 平 第 六 中		花小金井 2、3 丁目

「平成20年度

全国学力・学習状況調査」の結果から（その一）

昨年度に続き、4 月 22 日に小平市内の小・中学校で「平成 20 年度全国学力・学習状況調査」が実施されました。この調査結果が、8 月末に文部科学省から発表されたので、今月から 2 回に渡って、調査の内容と全国・東京都・小平市の結果概要をお知らせします。

調査の概要

- 1 調査実施日
平成 20 年 4 月 22 日（火）
- 2 調査の目的
（1）全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から各地域における児童・生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
（2）各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
（3）各学校が各児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる。
- 3 調査対象
小学校第 6 学年、中学校第 3 学年の全児童・生徒

- 4 調査内容
（1）教科に関する調査（国語、算数・数学）
（主として「知識」に関する問題：国語 A、算数・数学 A）
・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容・実生活において不可欠であり、常に活用できるようにになっていることが望ましい知識・技能など
（主として「活用」に関する問題：国語 B、算数・数学 B）
・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力など
（2）生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
（児童・生徒に対する調査）
・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
（例）学習への意欲、授業内容の理解、一日にテレビを見る時間、読書時間、勉強時間の状況など
（学校に対する調査）
・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査
（例）授業の合間や放課後における補充的指導の状況、学校における教育の情報化の進捗状況など

調査結果の概要（教科に関する調査）

教科名	小学校第 6 学年			中学校第 3 学年		
	全 国	東京都	小平市	全 国	東京都	小平市
国語（A 問題）	6 5 . 4	6 8 . 5	6 8 . 8	7 3 . 6	7 3 . 5	7 6 . 1
国語（B 問題）	5 0 . 5	5 4 . 1	5 4 . 1	6 0 . 8	6 1 . 4	6 3 . 4
算数・数学（A 問題）	7 2 . 2	7 4 . 2	7 4 . 7	6 3 . 1	6 2 . 6	6 5 . 7
算数・数学（B 問題）	5 1 . 6	5 5 . 7	5 5 . 6	4 9 . 2	4 8 . 9	5 2 . 5

注 1） 表中の数値は平均正答率を表す。（単位：％）

注 2） 全国及び東京都は公立学校のデータである。

ことから、身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を活用する力を伸ばしていくことが今後の課題となります。

今後の対応

小平市教育委員会では、東京都で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」と同様に、調査結果の分析や考察を行い、各小・中学校にその結果を提供していきます。また、少人数学習指導の充実や学校支援ボランティア、ティーチング・アシスタント等の活用を通して、児童・生徒の学力向上に向けた学校の取組を支援していきます。
各小・中学校においては、それぞれの学校の「教科に関する調査」の結果を詳しく分析し、指導上の課題を明らかにしていきます。その上で、各学校が作成している授業改善推進プランにこれらの課題を反映し、具体的な指導内容や指導方法の工夫を行い、日々の授業改善を図っていきます。

（次号は、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」について概要をお知らせします。）

（指導課）

平成20年度第2回

特別支援教育

専門家を委員会を開催します

と き 平成 20 年 11 月 11 日（火）

と ころ 午後 6 時 ～ 8 時

申 込 み 市役所 5 階 5 0 1 会議室

傍 聴 10 名

問 合 せ 当日会場へ（先着順）

指導課

電話 0 4 2 (3 4 6) 9 5 7 2